

<要 旨>

本研究では、介護と介護者の状況を支援する立場で、直接利用者にかかわっている訪問介護従事者（ホームヘルパー）に対する調査から、ヘルパーの雇用実態、震災後の利用者に対する精神的ケアの必要性、訪問介護サービスの使いにくさが明らかになった。被災地の家族介護者の負担軽減には、柔軟に使える訪問介護サービスの導入が求められている。

1 研究の概要（背景・目的等）

本研究発表は、平成23年11月から現在まで継続して行なっている岩手県三陸沿岸被災地の介護者に焦点をあてた縦断的研究の一部である。東日本大震災から1年が経過した平成24年3月に、震災後の家庭での介護と介護者の状況についてアンケート調査を実施し、震災後の介護が、非常に困難な状況の中行われてきた現状と生活についての課題を明らかにした。そして、平成26年1月には第2回目のアンケート調査を行い、①地域の復興や住宅再建が道半ばの状況下で、生活の厳しさが介護にも影響を与えていること、②被介護者を抱える世帯が、小規模化し、生活時間の多くが介護にとられ、レスパイトや健康維持に時間を使えていないこと、③一方で全体として介護サービスの利用抑制の傾向がみられ、特に訪問型のサービスの利用率が低いことが明らかになり、家庭での介護の継続、改善のためには、介護者の介護負担や孤立感の軽減をはかっていくことが必要だということを結論付けた。今回はそれらの調査の結果を踏まえ、介護と介護者の状況を支援する立場で、直接利用者にかかわっている訪問介護従事者（以下、“ヘルパー”）に対する調査から、震災後の、介護を必要とする方とその家族の状況や、業務内容の変化、訪問介護の課題などについて明らかにし、前回行った家族介護者に対する調査結果とあわせて、震災後の高齢者ケアのあり方について検討した。

2 研究の内容（方法・経過等）

研究方法は、岩手県沿岸にある被災4市町村の20箇所の訪問介護事業所に直接協力を依頼し、事業所に勤める全ての訪問介護従事者に調査票を直接配布してもらう留め置き法による無記名アンケートを行い、回収は回答者からの郵送に拠った。調査対象者等、詳細は以下のとおり。

- ①調査対象：東日本大震災で被災した岩手県沿岸4市町村（宮古市、山田町、大槌町、釜石市）の訪問介護事業所に勤務するヘルパー。
- ②抽出方法：岩手県のホームページで公開されている宮古市、山田町、大槌町、釜石市の訪問介護事業所を抽出。タクシー会社を外した22箇所のうち、調査協力が得られた20箇所274名のヘルパーを対象とした。
- ③調査内容：雇用形態と勤務実態、業務の変化（震災前後）、家族介護者の変化（震災前後）、仕事上のジレン

マ、訪問介護についての改善策や思い等

- ④調査に関する倫理的配慮：調査の趣意書（目的、対象、方法、任意性と拒否権、実施者の守秘義務）を対象者に個別配布するとともに、各事業所の代表者が、調査はあくまで任意であることを対象者に伝えた。
- ⑤調査期間：平成26年8月～平成27年1月末日
- ⑥回収状況：配布数274に対し、回収数201、有効回答数199で全体の有効回答率は72.6%（199）であった。

3 これまで得られた研究の成果

(1)対象者の概要

対象者の概要は表1のとおり。回答者の特徴として、①性別では圧倒的に女性が多いこと、②平均年齢は、50.15歳で50代の回答者が4割を占めていること、③所属する職場の運営主体は、社会福祉法人が5割を占めていること、④雇用形態は、正規職員が3割、非正規職員が7割を占めていること、⑤ヘルパーの仕事に従事している平均年数は、8.39年ということが挙げられる。

表1 対象者の概要

		実数	割合(%)
合計		199	100
性別	男	3	1.5
	女	192	96.5
	不明	4	2.0
年齢※	40歳未満	26	13.1
	40歳以上50歳未満	49	24.6
	50歳以上60歳未満	90	45.2
	60歳以上	30	15.1
	不明	4	2.0
所属運営主体	社会福祉法人	108	54.3
	医療法人/農業協同組合	15	7.5
	会社（株式/合同/有限）	76	38.2
雇用形態	正規職員	56	28.1
	非正規職員	142	71.4
	不明	1	0.5
訪問介護従事年数※	4年未満	52	26.1
	4年以上8年未満	36	18.1
	8年以上10年未満	27	13.6
	10年以上12年未満	37	18.6
	12年以上	47	23.6

平均年齢 50.15 歳。訪問介護従事年数平均 8.39 年

(2)雇用形態と勤務実態

訪問介護の1週間あたりの従事日数は平均が5.18日、最少は2日、最大で7日であった。最も割合が高いのは「5日」で59.3%、次いで「6日」で31.2%で合わせて9割を占める。一方、1週間あたりの訪問延べ件数は、平均が17.74件、最少は3件、最多で75件。訪問延べ件数を10件未満から5件ずつ5区分したところ、「25件以上」が最も割合が高く25.6%、次いで「10件未満」23.6%、「20件以上25件未満」20.1%、「15件以上20件

未満」19.1%、「10件以上15件未満」9.0%と続いている。

雇用形態別の1週間あたりの従事日数は、正規職員が「5日」で75.0%と7割を占めているのに対し、非正規職員は「5日」が52.8%、「6日」が38.0%となっている。また、1週間あたりの訪問延べ件数をみると、正規・非正規による違いは見られないが、運営主体別では、社会福祉法人で雇用されているヘルパーの1週間あたりの訪問延べ件数が「25件以上」の割合が33.9%と他の運営主体と比較して高い。

(3)震災前と震災後の訪問介護の業務の変化について

震災前と比較した際の、訪問介護件数の変化については、減ったとする割合（「大幅に減った・やや減った」）が38.4%、「特に変化はない」32.7%、増えたとする割合（「大幅に増えた・やや増えた」）が28.3%となった。また、震災前と比較し、①身体介護、②家事サービス、③相談業務、④精神的ケアそれぞれの業務内容はどうかについては、どの項目も「変化なし」が5割～7割弱で最も高いものの、「重くなった（やや重くなった）」の回答も2割あった。特に④精神的ケアは3割が重くなったと回答している。

一方、家族介護者の介護負担はこの1年間で重くなったと思うかについては、約5割がそう思うと回答している。

表2 震災前と比較し、業務内容はどうか変化したか

(n=159)	大幅に増えた	やや増えた	特に変化なし	やや減った	大幅に減った	不明	合計 (%)
訪問件数	8.2	20.1	32.7	28.3	10.1	0.6	100.0
(n=159)	重くなった	やや重くなった	変化なし	やや軽くなった	軽くなった	不明	合計 (%)
①身体介護	9.4	12.6	59.1	10.1	4.4	4.4	100.0
②家事サービス	5.0	13.2	67.9	3.8	2.5	7.5	100.0
③相談業務	2.5	17.0	59.7	3.1	0.6	17.0	100.0
④精神的ケア	8.8	25.2	48.4	3.8	0.6	13.2	100.0

※「震災前は今の仕事をしていない」40名をのぞいた割合。

表3 この1年で家族介護者の介護負担は重くなったと思うか

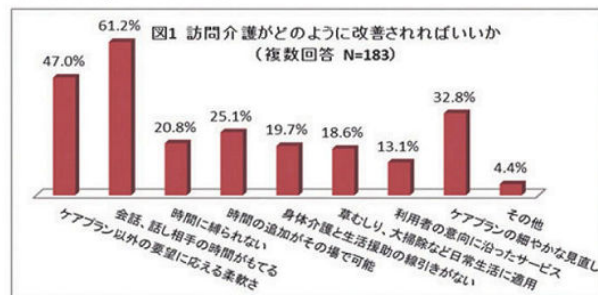
(n=199)	そう思う	ややそう思う	変わらない	あまりそう思わない	そう思わない	不明	合計 (%)
介護負担	10.1	36.2	33.7	10.1	2.0	8.0	100.0

(4)仕事上のジレンマとサービスについての改善策

仕事上のジレンマは、「強く感じる・少し感じる」64.3%、「あまり感じない・全く感じない」26.6%、「わからない」6.5%となっており、6割強がジレンマを感じている。また、ジレンマにすぐ対応できない理由については（複数回答※回答者数146名中の割合）、「利用・活用できるサービスの種類が限られている」が最も割合が高く47.9%、次いで「自分の仕事の範囲外」43.8%、「時間が足りない」39.0%、「自分の知識や技術が不足している」26.7%、「家族の理解・協力が得られない」24.7%、「利用者の費用負担が大きくなる」20.5%と続いていた。

一方、訪問介護サービスがどのように改善されれば、被介護者や家族介護者の生活がより良くなると思うか聞いたところ、「利用者や家族との会話、話し相手の時間が持てる」が最も割合が高く61.2%（複数回答：回答者146名中の割合。以下同。）、次いで「ケアプラン以外の要望に応えられる柔軟な制度の運用」47.0%、「ケアプランの細やかな見直しによる訪問介護サービスの提供」32.8%、「サービス時間の追加がその場で可能とな

る」25.1%、「時間に縛られない訪問介護サービスの運用」20.8%と続いていた。



4 まとめと今後の具体的な展開

ヘルパーの雇用形態は非正規が多いが、勤務実態は正規職員と変わりなく、週5～6日、1日5件ほど訪問していることがわかる。訪問件数は震災前と比べて減ったとの回答は4割あるが、家族介護者の介護負担については、約半数が重くなったと回答している。これは、客観的に見て介護負担が重くなっているが、サービスの利用自体は減ったということになる。この結果からもサービスの利用抑制が示唆される。また、業務内容としては、精神的ケアが重くなったとする割合が高く、生活に入り込んで支援するヘルパーが、健康、金銭面、住宅再建など様々な内容の相談を受けることが多くなったことや、家族や自宅を失い被災した利用者への対応に苦慮していることが予想された。それは、サービスがどのように改善されれば被介護者や家族介護者の生活がより良くなるかの設問で、6割が、話し相手の時間を挙げていることからわかる。ただ、介護保険法の改正後、「見守り」・「話し相手」では、ヘルパーを利用しにくくなったとともに1回の滞在時間に制限があり、「利用・活用できるサービスの種類が限られている」ことや「時間が足りない」、「費用負担が大きい」ジレンマを抱えている。

介護者の介護負担や孤立感の軽減には、積極的に介護サービスを利用し、レスパイトや健康維持に時間を使えるようにすることが必要だが、実際には、ヘルパー自身も、サービスの使いにくさ、費用負担にジレンマを抱えている。内容や時間に縛られない柔軟な訪問介護サービスの導入や負担軽減が必要である。ただ、そのためには、介護従事者の増員も必要となるが、被災地では介護人材不足が深刻な問題となっている。今回の調査でもヘルパー業務が実態に見合った雇用形態になっていないことも明らかになっていることから、介護従事者の待遇改善も急務である。

5 謝辞

調査の実施にあたり、お忙しいところアンケートにご協力いただいた、ヘルパーの皆様へ感謝の意を表したい。

6 参考文献・資料

- ・「被災地のケアラーとこれからのケアラー支援」NPO法人介護者サポートネットワークセンターアラジン 2012年
- ・「『第2回被災地の介護者の生活と介護』調査報告書」被災地のケアラー研究会 2015年